

# 令和3年第2回定例教育委員会

令和3年2月24日(水)午後2時36分  
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	黒川淳司 支部英孝 橋本幸子 林大輔 須田壽美江	説明員	教育部長 萬直樹 教育部次長 千葉誠 学校教育支援室長 総務課長 佐藤学 学校教育課長 近藤澄人 教育支援課長 廣田修行 給食センター長 松井正幸 対雁調理場長 鈴木知彦 生涯学習課長 佐藤友彦 生涯学習課参事 新山千穂 スポーツ課長 中山桂一 スポーツ課参事 三浦洋史 情報図書館長 遠藤毅 郷土資料館長 山本則行 郷土資料館参事 兼田智幸 総務課総務係長 兼平志一 記録員 嶋中健一 傍聴者 なし
-----	-----------------------------	--------------------------------------	-----	---

## 1 報告事項

- (1) 市内公立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生について
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みについて
- (3) 令和2年度江別市青少年文化賞等の表彰について
- (4) 令和2年度江別市青少年スポーツ賞等の表彰について
- (5) 令和3年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画について
- (6) 令和2年度江別市一般会計補正予算の査定について

## 2 審議事項

- (1) 令和3年議案第8号  
教職員の事故に対する処分内申について
- (2) 令和3年議案第9号  
江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

## 3 協議事項

- (1) 陳情書、要望書及び「市民の声」に係る情報共有について

## 4 その他

- 次回教育委員会予定案件について
- 令和3年第3回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長

(開会)

ただいまから、令和3年第2回定例教育委員会を開会いたします。  
 本日の議事日程は、配付のとおりであります。  
 会議に先立ち、本日の会議録署名人を、支部委員にお願いいたします。  
 議事に入ります前に、お諮りしたい事項がございます。  
 議案第8号の教職員の事故に対する処分内申については、人事案件でありますことから、秘密会による審議を提案するものでございます。  
 これにご異議ございませんか。

(一同了承)

委員の皆様のご賛同が得られましたので、議案第8号は、秘密会により進行いたします。  
 本件を本日の審議順の最初に行い、秘密会終了後は、その他の説明員入室のため暫時休憩いたします。

その後、配付の会議次第に従って進行してまいります。  
 もう一点、お諮りしたい事項がございます。  
 本日の報告事項のうち、報告事項(3)及び(4)については、関連がありますことから、一括説明、一括質疑として進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

そのように確認いたします。

＜秘密会につき会議録省略＞

委員会を再開します。議事に入ります。

1の報告事項(1)市内公立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生についての報告を求めます。

廣田学校教育課長お願いします。

廣田学校教育課長

報告事項(1)市内公立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生についてご説明いたします。

資料をご覧ください。

初めに、1の感染者についてであります。市内公立小学校の教諭1名及び児童3名です。

次に、2の経過についてであります。1月22日金曜日が当該教諭の最終勤務日であり、その日の夜に発熱症状が出ています。23日土曜日にPCR検査を実施し、翌日の24日日曜日に検査結果が出て陽性と判定されました。

その後、江別保健所が感染者の学校内での活動状況を踏まえて、濃厚接触者等の検査対象者の特定を行い、26日火曜日に濃厚接触者等のPCR検査を実施し、翌日の27日水曜日に検査結果が出て、3名の児童が陽性と判定されました。

次に、3の江別市教育委員会の対応であります。北海道教育委員会及び江別保健所からの指導・助言を受け、濃厚接触となる可能性の高い当該教諭が担任する学級を、1月25日月曜日から当面の間、学級閉鎖としました。27日水曜日に濃厚接触者等のPCR検査の結果、3名の児童の感染が確認されたことから、学級閉鎖を継続しております。閉鎖していた学級は、江別保健所からの助言を受け、2月8日月曜日から再開しております。

次に、4の学校の対応についてであります。当該校では、江別保健所の助言を受け、1月24日日曜日に毎日実施する消毒作業に加え、改めて当該教諭が使用した教室や職員室などの消毒を実施しました。

以上です。

黒川教育長

ただいま報告のありました、市内公立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生について、質問等がございましたらお受けします。

橋本委員

年度末が近付いているのですけれども、このクラスの授業時数の確保については、大丈夫なのでしょうか。

廣田学校教育課長	<p>当該校の学級閉鎖を受けまして、6月からの学校再開の後は、土曜授業の実施などによる回復で、ある程度の余剰時数が発生していたのですが、今回の学級閉鎖により授業の遅れを取り戻すための措置として、5時間授業の日を6時間授業に変更するということがあります。もう一つは、春休みに登校日を設定して授業を実施するという事で遅れを取り戻す形を取るということで学校から報告を受けております。</p>
黒川教育長	<p>ほかに質問等はございますか。  (質疑終了)  それでは、本報告について終了してよろしいですか。  (一同了承)</p>
遠藤スポーツ課参事	<p>次に、報告事項(2)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みについての報告を求めます。  遠藤合宿誘致・スポーツ交流事業担当参事お願いします。  報告事項(2)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みについてご説明いたします。  資料をご覧ください。  東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として、市民スポーツのさらなる振興を図るため、令和3年度に以下の取り組みを計画しております。  初めに、1のオリンピック・パラリンピック事前合宿の受入れについて、(1)現状及び経過ですが、令和2年1月以降、北海道を通じて、複数の国から事前合宿について照会が来ております。新型コロナウイルス感染症の影響により大会が延期となりましたが、その後、11月に、国から事前合宿等に係る新型コロナ対策の指針が示されたことから、市としても指針に基づき、相手国及び関係機関等との調整を進めております。  12月には新型コロナ対策に係る具体的な財政支援策が示されたため、それを踏まえて、受入れに向けた計画を検討し、令和3年1月以降も調整を継続しております。  なお、現在も調整中であることから、具体的な国名については、正式に決定した段階で、公表するよう国から助言を受けております。  続いて(2)事前合宿の受入れに係る市からの支援について、市からの支援は、江別市スポーツ合宿誘致推進事業実施要綱を基本としながら、相手国と協議の上、決定していきたいと考えております。  (3)新型コロナ対策に係る国からの財政支援について、例えば、航空機等利用時の空席確保の費用、宿泊施設におけるフロアごとの貸切りに掛かる費用、選手団等へのPCR検査費用などが事前合宿を受け入れた際、国からの補助を受けられます。  次に、2のパラリンピック採火イベントの実施について、資料の米印に記載のとおり、パラリンピックの聖火はオリンピックと異なり、共生社会への願いを込めた火を日本各地で採火し、それを一つに集め、聖火とします。  江別市では、江別市民体育館の駐車場を会場として、市民・障がい者スポーツ団体が参加し、東京2020パラリンピック聖火(えべつの火)の採火イベントを予定しております。  次に、3のその他として、江別市にゆかりのある選手の応援看板や本庁舎への懸垂幕の設置のほか、江別市ゆかりの選手が出場する試合のパブリックビューイングの開催を予定しています。  以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みについて、質問等がございましたらお受けします。</p>
須田委員	<p>令和2年1月以降、複数の国から事前合宿について照会が来ているということですが、今は何箇国になっているのでしょうか。</p>
遠藤スポーツ課参事	<p>現在対応している国の数や、これまで何箇国から照会があったかということについてお答えすることで、具体的な国名が特定される可能性があることから、申し訳ありませんがお答えは控えさせていただきます。</p>
黒川教育長 林委員	<p>ほかに質問等はございますか。  事前合宿の受入れが決まった場合ですが、何月ぐらいの受入れになるのでしょうか。</p>

遠藤スポーツ 課参事 黒川教育長	<p>現在、想定されているのはマラソンと競歩の合宿であることから、時期的には7月下旬から8月上旬と考えております。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
新山生涯学習 課長	<p>次に、報告事項(3)令和2年度江別市青少年文化賞等の表彰について、及び(4)令和2年度江別市青少年スポーツ賞等の表彰について、以上2件を一括して報告を求めます。新山生涯学習課長お願いします。</p> <p>報告事項(3)令和2年度江別市青少年文化賞等の表彰についてご報告いたします。</p> <p>この賞は、文化芸術及びスポーツの各分野において活躍の著しい青少年に対し、成績に応じた賞を贈るものです。</p> <p>今年度の表彰に関する事績の対象期間は、原則として、令和2年1月1日から12月31日の1年間としております。</p> <p>年齢等の要件は、文化賞・文化奨励賞につきましては、小学生以上24歳未満、教育委員会賞の文化部門につきましては、小学生、中学生及び高校生としております。昨年の12月から本年1月8日までの推薦受付期間を設け、広報えべつでの掲載周知のほか、各種団体、小中学校、高等学校、大学等に推薦依頼を行い、推薦のあった候補者の事績内容等の確認をしました。</p> <p>文化賞につきましては、全国規模の大会等で3位以内に相当する成績を収めた候補者を、庁議の意見を聴き、市長決裁により決定しております。また、文化奨励賞につきましては、全道規模の大会等で優勝、または、それに相当する成績を収めた候補者を、市長決裁により決定しております。さらに、教育委員会賞につきましては、全道規模の大会等で2位、3位の成績を収めた候補者を、教育長決裁により決定しております。</p> <p>今年度の受賞者につきましては、資料1ページに文化賞の2個人、文化奨励賞の3個人、教育委員会賞文化部門の4個人1団体を掲載しております。</p> <p>各賞及びそれぞれの受賞者の氏名、事績等につきましては、記載のとおりでありますのでご参照いただきたいと思います。</p> <p>また、参考資料としまして、年度別の受賞者数統計を2ページに、候補者の選考基準を3ページに添付しておりますので、併せてご参照ください。</p> <p>私からは、以上です。</p>
三浦スポーツ 課長	<p>引き続き、私から報告事項(4)令和2年度江別市青少年スポーツ賞等の表彰についてご報告いたします。</p> <p>事績の対象期間、推薦受付期間、各賞の基準や決定方法は、文化賞等と同様であります。年齢等の要件が文化賞等とは違い、スポーツ賞及びスポーツ奨励賞は小学生以上、大学生などを除く19歳未満、教育委員会賞のスポーツ部門は、小学生と中学生としております。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により大会が中止された影響もあり、スポーツ賞については、該当者がおりませんでしたので、スポーツ奨励賞と教育委員会賞について、ご説明させていただきます。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>スポーツ奨励賞の9個人4団体を掲載しております。</p> <p>2ページには、教育委員会賞スポーツ部門の1個人5団体を掲載しております。</p> <p>各賞及びそれぞれの受賞者の氏名、事績等につきましては、記載のとおりでありますので、ご参照いただきたいと思います。</p> <p>また、参考資料としまして、年度別の受賞者数統計を3ページに、候補者の選考基準を4ページに、それぞれ添付しておりますので、併せてご参照ください。</p> <p>なお、文化賞及びスポーツ賞等の贈呈式は、2月20日土曜日に江別市民会館大ホールで行い、文化賞、文化奨励賞及びスポーツ奨励賞につきましては市長から、教育委員会賞につきましては、教育長からそれぞれ贈呈いたしました。</p> <p>以上です。</p>

<p>黒川教育長</p> <p>三浦スポーツ課長</p>	<p>ただいま報告のありました、報告事項（３）及び（４）の２件について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>次に、報告事項（５）令和３年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画についての報告を求めます。</p> <p>三浦スポーツ課長お願いします。</p> <p>報告事項（５）令和３年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画についてご報告いたします。</p> <p>資料の事業計画書をご覧ください。</p> <p>令和３年度の事業計画につきましては、財団の理事会並びに評議員会の議決を経て、市に提出されたものであります。</p> <p>当該事業計画は、財団が市民皆スポーツを更に推進するため、各種スポーツ教室及びスポーツ大会等を開催するとともに、市民体育館を初めとする屋内体育施設や都市公園施設の指定管理者として、市民サービスの向上に向けた管理運営を計画しているものであります。</p> <p>令和３年度の事業計画につきましては、１ページから４ページに記載しております。</p> <p>事業運営に当たりましては、これまでどおり利用者の利便性に配慮した弾力性のある運営とサービスの提供を図りながら施設の利用を促進するとともに、利用者に満足していただけるよう努めていくこととしております。</p> <p>次に、５ページと６ページをお開き願います。</p> <p>令和３年度収支予定表のうち、１の予定収支予算書につきまして、まず、５ページの収入の部であります。１の基本財産運用収入は、利息収入の３，０００円を、２の事業収入は、スポーツ大会参加料等の補助事業収入、屋外体育施設の維持管理業務等の受託事業収入、市民体育館を初めとする屋内体育施設等の指定管理料や利用料金等の指定管理事業収入、及び自主事業収入として、２億９，２２３万８，０００円を予定しております。</p> <p>また、３の補助金収入は、江別市からの補助金として４，３４６万２，０００円を予定し、４の雑収入３４９万７，０００円を加え、当期収入合計額は、３億３，９２０万円を予定しているものであります。</p> <p>次に６ページに移りまして、支出の部であります。１の補助事業費は、スポーツ大会開催事業費、健康体力づくり指導相談事業費、スポーツ指導者養成事業費及び事業管理費として４，６５３万５，０００円を、２の受託事業費は、屋外体育施設等の管理業務受託事業費として１，４５３万５，０００円を、３の指定管理運営費は、指定管理施設の管理運営費として２億７，６１７万８，０００円を、４の自主事業費は、事業に係る経費として１９０万２，０００円を、５の予備費として５万円を予定しており、その結果、当期支出合計額は３億３，９２０万円となるものであります。</p> <p>なお、７ページに予定正味財産増減計算書を、８ページに予定貸借対照表を、それぞれ記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。</p> <p>また参考資料として、最後のページに令和２年度の決算見込みによる予定貸借対照表を記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>黒川教育長</p> <p>近藤総務課長</p>	<p>ただいま報告のありました、令和３年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の事業計画について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>次に、報告事項（６）令和２年度江別市一般会計補正予算の査定についての報告を求めます。</p> <p>近藤総務課長お願いします。</p> <p>報告事項（６）令和２年度江別市一般会計補正予算の査定について、ご報告いたします。</p>

黒川教育長	<p>2月5日に開催された臨時教育委員会におきまして、第1回定例市議会に提出を予定している一般会計補正予算のうち教育委員会所管分について、財政部局の査定前の内容でご説明申し上げましたが、査定の結果はお手元に配付している資料のとおりです。</p> <p>今後は、明日25日から開催される第1回市議会定例会で審議の上、承認されることにより、補正予算として確定します。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、令和2年度江別市一般会計補正予算の査定について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>続いて、2の審議事項に入ります。</p> <p>審議事項(2) 令和3年議案第9号 江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についての説明を求めます。</p>
廣田学校教育課長	<p>廣田学校教育課長お願いします。</p> <p>審議事項(2) 議案第9号 江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>1の改正理由であります。学校教育法の第37条第8項に定めるところにより、校長に事故があるときは、教頭がその職務を代理し、校長が欠けたときはその職務を行うこととされていることから、江別市立学校における校長の職務代理等に関する取扱いについて、所要の改正を行うものであります。</p> <p>2の改正規則の内容につきましては、2ページから4ページに記載のとおりであります。詳しくは、新旧対照表に基づき説明いたしますので、5ページをご覧ください。</p> <p>ページの左側が改正前、右側が改正後であります。</p> <p>主な改正内容であります。新たに校長の職務代理として第3条の2を定め、教頭は、校長に事故があるときは校長の職務を代理し、校長が欠けたときはその職務を行うとしております。</p> <p>また、新たに第12条第1項に(3)と(4)を定め、学校長職務代理者の印と学校長職務代行者の印を追加しております。</p> <p>また、4ページにあります附則の中で、この規則は、公布の日から施行することとしております。</p>
黒川教育長	<p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和3年議案第9号 江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p>
近藤総務課長	<p>続いて、3の協議事項に入ります。</p> <p>協議事項(1) 陳情書、要望書及び「市民の声」に係る情報共有についての説明を求めます。</p> <p>近藤総務課長お願いします。</p> <p>協議事項(1) 陳情書、要望書及び「市民の声」に係る情報共有についてご説明いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>陳情書、要望書及び「市民の声」については、市長部局の企画政策部において受理され、市長の供覧を経て、所管の担当部長に写しが送付されているところであります。</p> <p>このたび、教育委員会委員との情報共有の方法について、事務局案をまとめましたのでご協議をお願いしたく、ご提案申し上げる次第です。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。</p>

黒川教育長	<p>上には従前の取扱いを、下には案として、見直し後の取扱いを記載しており、太字のゴシック体で表している部分が、変更箇所を示しています。</p> <p>具体的には、教育長から回覧した陳情書等は、これまでも、特に重要なものについては、教育委員会委員に情報提供してきましたが、今後は、回答の要否にかかわらず教育委員会委員に配付することとし、さらに、配付した陳情書等については、陳情書等の処理経過等を記載した受理簿を作成し、定期的に教育委員会会議に提出しようとするものであります。3ページをご覧ください。</p> <p>教育委員会会議で配付する受理簿の案になります。陳情書等の受付日時、受付方法、件名、処理経過などを登録していきます。</p> <p>様式を（１）陳情書・要望書と（２）「市民の声」の二つに分けているのは、「市民の声」の場合、提出者が個人であることが多いため、個人情報保護の観点から、（２）の様式には、提出者氏名の欄を設けていないことによるものです。</p> <p>以上、ご説明いたしましたので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま説明のありました、陳情書、要望書及び「市民の声」に係る情報共有について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>まず、事務局から説明のあった内容を整理すると、これまでも重要なものについては、教育委員への情報提供や施策等への反映を行ってきたということを踏まえ、今後においては、陳情書等の写しを委員に配付すること、そして、定期的に処理経過の一覧表を教育委員会会議に提出するという二つが骨子になっていると思っております。</p> <p>そこで最初に、陳情書等の写しを委員に配付することについて、委員の皆様からご意見を頂きたいと思っております。</p> <p>委員への配付方法については、どのようにするのがよろしいでしょうか。ご意見をお願いいたします。</p>
橋本委員	<p>今までもいただいておりますが、要望内容によっては個人情報がかかれていたものがありますので、ファクスや電子メールではなく、教育委員会会議の日に、今までどおりいただくのがよろしいかと思っております。</p>
黒川教育長 林委員	<p>そのほか、意見等はございますか。</p> <p>私も、橋本委員がおっしゃられたとおり、教育委員会会議当日にいただくのが、一番事故がなくいいのではないかと思います。</p>
橋本委員	<p>もし、緊急性のあるものや、今すぐ見た方がいい重要な案件については、事務局の判断で速やかに写しをいただければと思っておりますので、そのような形でよろしくお願ひしたいと思っております。</p>
黒川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、まず配付する方法については、個人情報の問題があることから、電子メールやファクスではない方がいいということで、陳情書等の写しを紙で配付するということでした。</p> <p>そして、陳情書等の写しを配付するタイミングは、教育委員会会議の日に渡すことを原則としつつ、必要に応じて、早目にお届けすることもあるという形かと思っておりますが、そのようにまとめてもよろしいでしょうか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>では、そのようにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、処理経過を配付する方法についてですが、資料に記載のある受理簿を定期的に配付するというのが事務局の案ということですが、まず、受理簿の様式についてはいかがでしょうか。</p>
林委員	<p>陳情書・要望書と「市民の声」で分けることで個人情報に配慮されていますし、表自体が見やすいので、私はこの様式でよろしいかと思っております。</p>
黒川教育長	<p>そのほか、意見等はございますか。</p> <p>なければ、受理簿の様式については、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。</p> <p>（一同了承）</p> <p>それでは、この受理簿をどのタイミングで定期的に配付するかということについてですが、ご意見をお願いいたします。</p>

支部委員	<p>時期にもよるのではないかと思います。寄せられる陳情書等や「市民の声」の件数がどのぐらいになるか分からない面もありますので、おおむね6か月に1度から始めてみてはどうかと思っております。</p>
黒川教育長	<p>おおむね6か月ごとに受理簿を教育委員会会議に提出するというご意見ですが、皆さんはいかがでしょう。</p> <p>もし、よろしければ、当面、6か月に1度ぐらいからスタートするというのでよろしいでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、事務局案の受理簿の内容で、当面は、6か月ごとに教育委員会会議に提出するという形をお願いしたいと思います。</p>
近藤総務課長	<p>これまで意見交換をしまいましたが、事務局としては、このほかに協議しておくべきことは何かあるでしょうか。</p>
黒川教育長	<p>今ほど、教育委員会会議の中でまとめていただいた協議の中で、全て網羅されておりますので、事務局としては特にございません。</p> <p>それでは、陳情書等の情報共有についての流れが大体まとまったところですが、今は2月の末ですので、新年度からこの形でスタートさせていくのがよろしいかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、そのように確認いたします。</p> <p>新年度からの対応ということで、皆さんよろしく願いいたします。</p> <p>続いて4のその他、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。</p> <p>近藤総務課長お願いします。</p>
近藤総務課長	<p>次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、令和3年第1回江別市議会定例会の一般質問についてなどを予定しております。</p>
黒川教育長	<p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、3月30日火曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょう。</p> <p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は3月30日火曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>以上をもちまして、第2回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後3時18分

署名人(教育長) 黒川 淳 司

署 名 人 支 部 英 孝